

町政執行方針



～ 令和 8 年 第 2 回 大 空 町 議 会 定 例 会 に あ た っ て ～



見ていたい
空がある、
ひとがいる。

北海道 大空町



令和 8 年 6 月

大空町長 松 川 一 正

令和8年第2回大空町議会定例会にあたり、町議会議員並びに町民皆様に私の所信と町政に対する基本的な考え方、補正予算を含む令和8年度予算及び事業の概要についてご説明申し上げ、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、本年4月に執行されました大空町長選挙におきまして、本年4月からスタートした第3次大空町総合計画に基づく大空町の目指す将来像「安心と希望を未来につなぐまち 大空町」の実現を目指し果敢に挑戦し続けることを訴えてまいりました。

結果、無投票当選という身の引き締まるご審判をいただいたところであります。引き続き皆様と共にまちづくりに携わる機会を頂戴いたしましたことに心から感謝申し上げます。

改めて、責任の重さをしっかりと真摯に受け止め、町民皆様が笑顔溢れ、いつまでも住んでいたいと思っていただける、持続可能なまちづくりに邁進いたしますので、議員各位、町民皆様の一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、世界に目を向けますと令和4年2月24日に始まったロシアとウクライナとの戦争状態は、4年を経た今なお収束していません。民族や宗教の違いによる地域間紛争も絶えることはなく、大国による覇権主義的な対外姿勢が様々な国家間の緊張と軋轢を生じさせています。

そして、令和8年2月28日、アメリカ合衆国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃が開始され、原油輸送の要衝であるホルムズ海峡は事実上の封鎖となりました。

我が国は、原油のほぼ100%を海外からの輸入に依存しており、そのうちの約8割は中東からの輸入です。

原油はガソリンや軽油等の燃料だけではなく、原油から精製されるナフサは食品包装材や印刷用インク等々多岐にわたり私たちの身の回りの製品の原料として広く使用されており、原油の輸入が滞ることは、我が国の経済活動を停滞させ、国民の生活に混乱を生じさせることとなります。一刻も早い原油輸入の正常化を図る必要があります。

国内では昨年10月、「日本列島を、強く豊かに」を公約として掲げた女性初の内閣総理大臣が誕生した一方で、人口減少と少子高齢化が進行し、様々な分野において働き手の確保が厳しい状況となっています。

5月29日に発表された2025年国勢調査速報値では、日本の総人口は1億2,305万人で、前回調査から309万7千人の減少となりました。北海道は総人口498万5,419人で前回調査から23万9,195人減少しています。

大空町の人口も6,183人と前回調査から592人減少、8.7%の減少率となっています。

人口減少を防ぐ有効な手立てはありませんが、これまで以上に大空町が持つ魅力を発信し、移住者の取り込み、関係人口の創出など、人口減少のスピードを緩やかにする取り組みを進めてまいります。

大空町の財政は、物価上昇、人件費の増加が重くのしかかり、さらには社会保障費や建築後30年以上経過した公共施設等の整備

に対する費用の増加により、これまでと同様の町政運営を継続した場合、今後、極めて厳しい状況に直面します。

町民皆様が、いつまでもこのふるさと大空町で安心して暮らし続けられるために、さらには大空町が今後も末永く持続していくためには、人口減少を真正面から受け止め、行政サービスを適応させる仕組みづくりに知恵を絞っていく必要があります。皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、訴えてまいりました3つの政策の柱とこれを支える強固な基盤づくりに沿って考え方を申し述べます。

私は、まちづくりは「人づくり」であると考えており、的確な情報を提供することで積極的な町民参加を促し、町民皆様がまちへの関心と愛着を感じていただけるまちづくりを目指します。

少子化の中にあっても、大空町で育つ子どもたちが自分自身だけではなく他者に対して力になってあげられることができる「人」となれるよう、また自分自身のエンジンで広い大空を自由に滑空できる「人」となれるよう、認定こども園から高校までの一貫した教育により応援いたします。

地球温暖化による1次産業への不安、物価高騰による消費の減退、人手不足、多様化する観光需要などの多くの課題があります。足腰の強い産業を創出いたします。

地域包括支援システムの要である医療と福祉は、大空町で暮らし続けていくために必要不可欠であります。また、子どもを産み・育てていくためには子育てと仕事を両立させることができるよう支

援が必要です。思いやりある福祉施策を推進します。

そしてこれらを支えるため、道路、上下水道、公共交通の維持、地域内交通体系の整備、老朽化した公共施設の整備など、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、予算についてであります。令和8年度当初予算は骨格予算として編成させていただきました。そのため今回につきましては、補正予算に関連するもののほか、主要な令和8年度事業につきましても併せて概要を申し述べたいと存じます。

総務関係についてであります。

住民サービスに必要な情報を扱う総合行政情報システムのほか、組織内情報共有システム及びインターネット閲覧用システム等の適切な管理・運用に努めます。また、財務会計、人事給与、庶務事務等の内部情報システム及びセキュリティサービスを更新し、業務の効率化と情報セキュリティの強化を図ってまいります。

災害対策につきましては、近年における災害環境の変化などの実態を踏まえ、地域防災計画の見直しを行います。

消防につきましては、年々増加傾向にある救急出動に的確かつ迅速に対応するため、救急救命士及び指導救命士の養成を計画的に進め、現場処置能力の更なる向上を図ってまいります。

また、老朽化が進んでいる女満別消防団及び東藻琴消防団の車両

を更新して有事の際の機動力を高め、町民皆様の安全で安心な暮らしをより強固に守ってまいります。

デジタル社会への移行が急速に進む中、地域情報アプリ「そらっきーナビ」は、オンライン手続きなどの新たな機能を実装し、リニューアルしました。

本年は、Web アプリの普及啓発に努めるとともに、普段使いできるWeb アプリとして町民皆様にご利用いただけるよう更なる利便性の向上を目指してまいります。

また、デジタル技術を活用した行政サービスや行政事務の効率化を図るため、組織内横断的に、かつ、外部専門人材を活用した自治体 DX を引き続き推進してまいります。

町民皆様のご理解とご協力により策定した「第3次総合計画」がスタートしました。まちの将来像「安心と希望を未来につなぐまち大空町」の理念に沿って、着実にまちづくりを推進してまいります。

一方で、人口減少社会にあって、町民ニーズの変化に柔軟に対応しつつ、安定的かつ持続的な行政サービスを確保するためには、事業の進捗管理や定期的な見直しが欠かせません。各事業の評価を適切に実施する体制を確立するとともに、「第5次行政改革大綱及び推進計画」の策定に向けて、将来を見据えた行財政運営の在り方を総合的に検討してまいります。

近年、企業誘致の在り方が変化しています。様々な企業の支援に対応できるよう現在の「企業振興促進補助金」の助成基準等の見直しを行います。また、官民連携手法の導入や大空町の立地特性を生かした誘致、外国人労働者が暮らしやすい地域づくりなど時代の変化に柔軟に対応してまいります。

人口減少・超高齢社会において、地域の交通を確保することの重要性が増しています。地域生活を支える公共交通を維持するため、路線バス事業者への支援を行うほか、鉄道利用者への運賃助成など利用促進を図ります。

地域公共交通の現状や町民ニーズ等を把握し、地域に適した公共交通の維持・強化を地域全体で考える場として地域公共交通会議を設置しました。国や北海道、交通事業者、識見を有する方、町民等を委員とする会議において、地域課題の掘り起こしと解決に取り組んでまいります。

ゼロカーボン推進事業は、令和6年3月の「ゼロカーボンシティ大空町」宣言に始まり、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」の策定、「再生可能エネルギー発電施設の設置に関する条例」の制定、そして、「再生可能エネルギーゾーニングマップ」を作成しました。

再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、地域との調和及び共生を前提とし、町民の安全・安心な生活環境の確保に十分配慮することを基本姿勢とします。その上で、持続可能な地域社会の形成

と地球温暖化対策推進の両立を図る観点から、必要な施策について検討を進めてまいります。

移住・定住対策につきましては、移住・定住推進員による親身な相談対応や助成金等による支援を総合的に実施し、直近5年間で168人の移住が実現しました。

人口減少と少子高齢化が進む中、更なる移住・定住人口の拡大を図るため、空き公営住宅や教職員住宅等を活用した新たなお試し暮らし用住宅を整備します。国の交付金などを活用し、生活に必要な設備などを整備してまいります。

また、子育て世代をはじめ幅広い層の移住を促進するため、多様な働き方を支援するマッチング事業や地域おこし協力隊制度を活用した事業承継の取組を継続してまいります。

町の価値や魅力を言語化する地域ブランディング事業に取り組み、「見ていたい空がある、ひとがいる。北海道大空町」という新しいキャッチコピーとロゴマークが誕生しました。大空町ブランドの確立と認知度の向上を図るとともに、行ってみたい、住んでみたいと思う人を増やすため、インナープロモーション・アウトプロモーション、いずれも一体的に進めてまいります。

人口減少と少子高齢化の進行に対応し、持続可能な地域社会を構築するためには、公共施設の再編や機能の集約を検討する必要がある

ります。女満別研修会館の建て替えに伴い新設する「多世代交流複合施設」は、分散する行政機能や地域機能を集約した地域中核拠点施設としての整備を目指してまいります。まずは、具体化に向けた基本計画を策定するとともに、女満別研修会館解体のための実施設計を進めてまいります。

元気づくり応援事業は、長い間町民皆様の自主的で主体的な活動を支援してきましたが、制度を運用する中で様々な課題が表面化したため、全面的に見直すこととしました。

町民の皆様が主体的に取り組む身近な地域活動を応援し、大空町の活力へと育てる契機として補助対象や補助率、限度額、採択方法等の仕組みを改めた「まちの芽プロジェクト補助金」を新たにスタートさせます。今後は制度や事業の周知に丁寧に対応してまいります。

財政につきましては、多様化する行政需要への対応や先行きの見えない物価高騰の影響など財政状況の厳しさが増してきています。地方債の発行を抑制して将来負担の軽減を図るとともに、長期的な視点に立った事業や公共施設の在り方の見直し、一層の財源確保など社会情勢の変化に柔軟に対応しながら健全な運営に努めてまいります。

町民皆様と行政が互いに理解と信頼を深め、協働によるまちづく

りを推進するため、引き続き行政情報の発信や広聴活動を積極的に行ってまいります。

情報発信につきましては、新しい「そらっきーナビ」を積極的に活用するほか、広報誌とSNSそれぞれの良さを生かし、町民皆様がより早く、より広く、そして確実に必要な情報を得られるよう発信してまいります。

姉妹都市の東京都稲城市及び友好町の熊本県氷川町との交流事業につきましては、産業、教育、スポーツ、文化などの分野における交流によって築いてきた友好関係がさらに深まり進展するよう取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、大空町が持つ資源を活かした魅力的な返礼品の拡充や提供事業所の拡大を推進します。また、より多くの方の目に止まり、そして選んでもらえるような情報発信を積極的に行い、地域の産業振興や知名度の向上を図ります。いただいた寄附は、魅力的なまちづくりやまちの課題解決に活用してまいります。

網走刑務所住吉作業所利活用事業につきましては、国や関係機関と連携した上で、関係人口の拡大や新たな地場産品の開発に取り組み、地域の活性化を図るとともに再犯防止に資するような仕組みの構築を目指してまいります。

住民関係についてであります。

自治会は、人と人とのつながりが薄れがちな現代において、町民皆様が安心して暮らすために欠かせない組織です。自治会の運営や活動支援のための交付金制度、また、各自治会への地域担当職員の配置を継続し、地域コミュニティ活動を支援してまいります。

町民会館・公民館は、コミュニティ活動の拠点として活用されています。施設の適切な維持・補修に努めるとともに、改修・整備につきましては、引き続き地域と協議を進めてまいります。

本年は、大東公民館建設工事及び既存施設解体工事を行います。

花いっぱい運動は、町民皆様と共に道道女満別空港線や公共施設周辺を花で彩り、生活に憩いと安らぎをもたらします。近年、作業に参加していただく方々が不足し、美しい景観の維持が難しくなっています。昨年より運用を開始した町民ボランティアの仕組みを定着させるとともに、参加者の増加を目指してまいります。

交通安全・防犯の推進につきましては、児童・生徒や通行者を交通事故や犯罪から守るため、関係機関や団体などと連携した取組を進めるとともに、不審者警戒巡視や自主防犯パトロール、街頭啓発を実施し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。また、不幸にも犯罪や事件に巻き込まれた被害者やそのご家族には、心身の傷や経済的負担などから立ち直れるよう総合的に支援してまいり

ます。

空き家対策につきましては、平成２６年度から解体撤去工事に要する費用の助成を開始し、これまで１３１件の解体撤去が行われました。本年は、令和７年度に見直した「空家等対策計画」、また、近年の課題等を踏まえて改めて制定した「空き家等解体撤去補助金」などにより空き家の利活用や除却などの対策を総合的に進めてまいります。

エキノコックス症対策として平成２８年度からキツネへの虫卵の寄生を防ぐ駆虫剤の散布を実施し、その効果は過去の結果から実証されています。今後も対策を継続し、自然との共生に配慮した安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

廃棄物処理の広域化につきましては、中間処理施設の建設地が美幌町に決定しました。さらに、斜網地区廃棄物処理組合が設立され、今年度は、施設建設に向けた各種調査を実施してまいります。

その他廃棄物の処理についても広域処理の可能性を探りながら、様々な形態について検討してまいります。

町の住宅政策を推進するために策定している「住生活基本計画」及び町営住宅の活用方針等を定めた「町営住宅長寿命化計画」が中間見直しの年を迎えます。社会経済の状況や地域特性等を踏まえ、

他の関連分野との調整を図りつつ必要な見直しを行います。また、長期間入居のない公営住宅を移住・定住促進のためのお試し暮らし用住宅として有効に活用してまいります。

町税などの徴収・収納事務につきましては、「債権管理条例」に基づく各種債権の適正管理に努めるとともに、関係課の連携による納付相談や共同徴収、コンビニエンスストアやオンラインでの納付の推進などより一層の収納率向上を目指してまいります。本年は、税管理システムを更新し、納税者の利便性向上や業務の効率化を図ってまいります。

福祉・保健関係についてであります。

地域福祉の課題が複雑・重層化する中、福祉制度だけで支えることが困難な時代を迎えています。町民皆様が「すこやかでおだやかな生活」を送ることができるよう関係機関・団体などとの連携を深め、各施策に取り組んでまいります。

高齢者等の移動支援のために交付している福祉タクシー券及び外出支援タクシー券は、制度の運用方法見直しにより利用が大きく伸びています。超高齢社会の中で制度の持続性を確保するため、関係課横断的に移動支援の在り方を検討してまいります。

深刻な少子化が進む現代において、こどもたちは地域の未来その

ものです。こどもが健やかに育つことができるよう子育てに関する相談支援体制の充実を図ってまいります。

すべての子育て家庭に対する支援のため、「こども誰でも通園制度」を実施し、こどもの良質な育成環境を整備します。また、こどもに対する虐待の未然防止や早期発見を適切に行うため、「こども家庭センター」の設置に向けた準備を行います。

こどもの疾病の早期診断と早期治療を促す子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成のほか、児童の健やかな成長を支援する児童手当の支給を行い、引き続き子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方の就労や生活支援等のサービスを相談支援プランに基づいて提供してまいります。また、社会福祉協議会が実施する就労支援や放課後等デイサービスなどの運営に対して引き続き支援してまいります。

高齢者が安心して暮らしていける地域づくりのため、配食サービス事業を継続します。令和7年度に実施した実証試験の結果を踏まえ、サービスの一部を見直した上で食生活の改善や安否確認の充実を図ってまいります。また、現代社会においては、高齢者の熱中症対策が重要性を増しているため、令和6年度から開始したエアコン等の設置費用助成を継続してまいります。

介護サービスの中核的な施設である特別養護老人ホーム女満別ドリーム苑及び東藻琴福寿苑の施設整備事業に対する支援を行い、施設の機能充実を図ってまいります。

近年、地域医療をめぐる情勢は、人口減少、医療従事者不足、価格高騰などにより厳しさを増しています。

基幹病院である女満別中央病院が行う医療用画像管理システムの整備及び小荷物専用昇降機の改修に対する支援を行うとともに、在宅ケア拠点の役割を担う東藻琴診療所の錠剤散薬分包機を更新し、町民皆様の暮らしを支える医療を維持してまいります。

また、網走厚生病院の脳神経外科と周産期医療の診療科を確保するため、近隣自治体と連携した支援を継続してまいります。

母子保健につきましては、妊産婦相談、産後ケア、乳幼児健診を行い、安心して妊娠、出産、育児を行える環境づくりを進めます。

また、こどもに合わせた適切な支援のため、本年から5歳児を対象とした生活習慣、育児に関する相談を行い、健康の保持増進を図ってまいります。

带状疱疹の罹患率増加に伴い、国は、令和7年度から予防接種を定期接種化しました。带状疱疹は、加齢がリスクとなり50歳代から発症率が上昇しますが、定期接種の対象年齢が限られていることから、対象年齢を拡大して費用を助成してまいります。

運動習慣は、健康の保持に欠かせない要素の一つであります。適切な理解と継続的な取組を促すために健康づくり講座を開催します。また、血圧測定を習慣化することは、健康への関心を高め、生活習慣を改善するきっかけとして非常に有効であることから、血圧計購入費用の助成を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の推進により、生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療を促進し、被保険者の健康の保持増進とあわせて、医療費の抑制につなげてまいります。また、健全な会計運営のため、国民健康保険税の適正な課税と収納率向上に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう介護サービスの提供体制を維持し、かつ、医療と介護が連携して総合的に高齢者を支える地域を目指してまいります。

産業の振興についてであります。

地域経済の維持・活性化を支え、まちづくりを担う農林水産業は、安全・安心で良質な食料の供給と持続可能な生産基盤の強化を図ってまいります。

農業従事者の高齢化や担い手の不足、生産資材の高騰、水田政策の見直しなど農業経営を取り巻く環境は変化しています。

国の動向を注視するとともに、先端技術導入による効率的な生産、環境負荷の低減、後継者の確保・育成などについて、JAをはじめ、関係機関と緊密に連携して取り組んでまいります。

農作物の生産に深刻な影響を及ぼす病虫害対策につきましては、侵入・拡散を防止するため、ジャガイモシストセンチュウ類の土壌分析、低減効果の高い対抗植物であるトマト野生種の導入に対する助成を行います。

また、化学肥料や農薬の適正使用、有機農業などの取組を実践する営農活動を支援し、環境保全型の農業を推進してまいります。

地域の農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化する中、地域資源の維持管理体制の強化は急務であります。このため、豊かな農村環境と農業の多面的機能を次世代へ引き継ぐことを目的として「中山間地域等直接支払事業」や「農業農村多面的機能支払交付金事業」を継続し、農村の構造変化に柔軟に対応しつつ、活力ある農業・農村の振興を推進してまいります。

農業委員会につきましては、農業者の公的代表機関として農地法に基づく農地の権利移動や転用などの許可をはじめとする農地行政の適正な執行に取り組んでいただいております。

本年7月をもって、現在の農業委員の任期が満了することから、新たな委員の選任とともに、新体制がスタートすることとなります。今後も、農業委員会による農地最適化の推進や優良農地の確保など円滑な農地行政を行えるよう支援してまいります。

現在進められている国営かんがい排水事業網走川中央地区及び網走川豊住地区につきましては、引き続き国や関係機関と密接に連携し、円滑な事業推進を図ってまいります。本事業により、用水の安定供給と大雨洪水時等の排水能力強化が実現し、生産性の飛躍的な向上が期待されます。この成果を最大限に生かし、本町農業の更なる発展に取り組んでまいります。

道営農業農村整備事業につきましては、関係機関と連携し、農業の生産性向上、食料の安定供給、そして持続可能な農村環境の創出を目的に計画的に推進しています。近年は、局地的な集中豪雨や極端な渇水など気象現象の両極化が進み、農業用排水路や畑地かんがい施設の重要性が増しています。本町の基幹産業である農業のさらなる競争力強化と次世代を担う若手農業者の定着につなげるため、計画的に農業基盤整備を進めてまいります。

本年は、計画地区として東藻琴南地区水利施設等保全高度化事業の実施に向けて取り組んでまいります。

団体営事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、女満別朝日地区パークゴルフ場の流末排水路整備工事を実施します。また、基幹的な農業インフラの老朽化が進んでいることから、女満別南部地区の畑地かんがい施設更新、古梅ダム係船設備の更新等に着手し、安定した用水の供給及び排水機能の保全を図ってまいります。

酪農、畜産につきましては、飼料価格の高騰など生産コストが高止まりし、経営は厳しさを増しています。

良質で安定的な生乳生産を維持するため、乳牛検定組合や酪農ヘルパー利用組合への助成を行い、労働負担の軽減と生産活動を支援してまいります。

牛ヨーネ病や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策につきましては、家畜伝染病防疫対策協議会を中心に関係機関と連携し、感染の予防、まん延防止に向けた啓発や速やかな対応などに努めてまいります。

女満別農業構造改善センターの改修につきましては、工期の最終年として工事を継続して実施します。施設の保全と機能を充実し、利便性とサービスの向上を図ってまいります。

ひがしもこと乳酪館につきましては、チーズ熟成庫に設置してい

る空調機器の更新を計画的に行い、安定的に良質なチーズを製造する環境を整えてまいります。

林業につきましては、「森林整備計画」に基づいた適正な管理と計画的な森林整備を推進するため、豊かな森づくり推進事業や緑豊かな森づくり事業により森林経営者を支援してまいります。

また、木材の運搬や森林の育成・管理を効率的に行うため、東藻琴清浦地区町有林内の路網整備を進めます。作業効率や安全性を高めることで、町有林の伐採をはじめとした森林整備の促進を図ってまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、「鳥獣被害防止計画」に基づき、「鳥獣被害対策実施隊」を中心に猟友会及び関係機関と連携して進めてまいります。

高齢化が進む駆除従事者の確保や恒常的な農業被害の発生が喫緊の課題となっています。新規で有害鳥獣駆除に従事するハンターへの狩猟免許の取得助成やエゾシカの捕獲・処理に要する費用支援などを通じて捕獲活動体制の維持・確保を図ってまいります。

近年、全国的にクマの出没や目撃が増加しています。ヒグマに人への警戒心を植え付け、出没を未然に防ぐこと、また、熟練ハンターから若手ハンターに技術を継承することなどを目的とした春期管理捕獲の実施を支援します。さらに、森林内で熱源を感知する赤

外線カメラ搭載ドローンの積極的な活用を推進するなど様々な方法を駆使してヒグマを寄せ付けない対策を講じてまいります。

水産振興につきましては、網走湖の貴重な水産資源確保のため、西網走漁業協同組合による有用資源の変動や安定化、水質環境の調査などを引き続き支援してまいります。

商工関係についてであります。

エネルギー価格や物価の高騰により、依然として町民皆様の生活や地域経済は大きな影響を受けています。

プレミアム商品券の発行や歌謡ショーの開催を支援するなど商工会や関係機関などと連携し、町内消費の拡大と経済の好循環を図ってまいります。

住宅の維持向上を図り、町内に住み続けていただく環境を確保するため、住宅リフォームに要する費用の一部を助成します。

また、起業・創業を後押しする補助事業を引き続き行うとともに、店舗の改修や設備投資など事業の維持・継続に必要な費用を支援し、商工業の振興と地域の活性化を図ってまいります。

観光関係についてであります。

近年の旅行形態は、個人や小グループによる旅行の割合が増え、趣味やアクティビティを体現する需要が高まるなどニーズが多様化しています。

屈斜路カルデラトレイルのルート整備やツアー造成、プロモーション活動を行うほか、サイクリング事業などアウトドア施策を展開し、魅力ある資源を活かした観光需要の拡大と誘客の促進について、周辺地域との広域連携により実施してまいります。

また、観光施策を進める上での指針となる「観光振興計画」の策定に取り組んでまいります。

春の観光を代表する東藻琴芝桜公園につきましては、令和4年度から満開宣言ができない状態が続いています。識見を有する方や町民皆様のご協力をいただきながら芝桜の生育環境の改善や補植用苗の確保に努めてまいります。

本年は、大規模改修に向けた実施設計を行います。まずは、老朽化に伴う園内の安全対策や安全な回遊動線の確保を優先して整備してまいります。

また、芝桜公園の集客や収益の確保に向けた今後の方向性や在り方について、検討を進めてまいります。

ひがしもこと芝桜まつり、めまんべつ観光夏まつり、ノンキーランドふるさとまつりなど各種イベントの開催を引き続き支援するとともに、町民皆様の交流と町の魅力発信に努めてまいります。

女満別空港につきましては、令和7年度の利用者数が約84万5千人、前年度比で約4万1千人の増となり、コロナ禍前の水準を上

回る結果となりました。更なる利用の増大に向けて、既存路線の安定運航や新規路線の就航、運航機材の大型化、利用促進事業などについて、近隣の自治体や関係団体と連携して取り組んでまいります。

また、ピーチ・アビエーションの運航期間拡大に向けた要請活動を地域一体となって進めるとともに、路線利用に係る町民への助成を行います。さらに、大空高校生を対象としたふるさと教育チャーター事業につきましても継続して実施してまいります。

建設関係についてであります。

橋梁補修事業につきましては、21橋の橋梁点検と女満別住吉地区「新生橋」、東藻琴末広地区「三線橋」の補修工事を実施し、橋梁の長寿命化を図ってまいります。

道路、橋りょう、河川の維持管理及び除排雪につきましては、道路利用者の安全確保を優先に維持管理に努めてまいります。

除雪機械につきましては、除雪ドーザの更新を行い、除排雪体制の維持を図ってまいります。

町営住宅解体事業につきましては、公園団地の6棟24戸の解体を実施いたします。

簡易水道事業につきましては、老朽化した管路の更新のほか、女満別本町地区の遠方監視装置の更新を行います。

また、網走市との広域連携による原水供給の早期供用開始を目指

し、管路設計を進めてまいります。

下水道事業につきましては、施設の適切な維持管理を行うとともに、経年劣化しているポンプ場及びマンホールポンプ所の電気・機械設備の更新を行い、機能維持を図ってまいります。また、腐食により損傷を受けているマンホールの腐食対策工事を行います。

合併処理浄化槽につきましては、単独浄化槽からの転換費用や設置費に対する助成を行い、下水道区域外の良い生活環境の確保と公共用水域の環境保全を図ってまいります。

簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理事業は、地方公営企業として健全な経営を目指すため、給排水経営審議会のご意見をいただき、使用料見直しなどの検討を進め、持続可能な事業運営を行ってまいります。

学校教育関係についてであります。

令和7年度から女満別地区・東藻琴地区それぞれ小中一貫教育がスタートしました。

学習指導につきましては、引き続き指導主事を配置し、教職員に対する指導強化を図り、授業改善につなげてまいります。

ＩＣＴ教育の環境整備として令和2年度に購入しました児童生徒1人1台端末機器を更新し、ＩＣＴ機器の更なる効果的な活用を推進してまいります。

近年、増加傾向にある特別支援学級の児童生徒に対して、特別支援教育支援員や補助教諭を配置するとともに、特別支援教育支援員を増員し、支援を必要とする児童生徒への指導充実に努めてまいります。

スクールバスにつきましては、遠距離通学の児童・生徒が安心して登下校できるよう昨年度に引き続き車両を1台更新し、通学環境の充実を図ります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き無利子の奨学金貸付けや利子助成を行い、高等教育を受ける機会の確保を図ります。

大空高校につきましては、町立の全日制総合学科として開校し、6年目を迎え、国内外の大学等へ進学される生徒が見られます。生徒の多様な進路に対応できる特色のある学校運営に努めるとともに、総合型選抜で大学を目指す生徒への指導体制を整えてまいります。引き続き国の地方創生交付金を活用し、全国各地から多様な生徒を受け入れながら地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の健やかな成長を支えるため、栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、毎月1回、町内で生産・収穫された食材や加工品を使用した「ふるさと給食」を提供し、地産地消や食育に関する教育の充実を図ります。

また、子育て世代の経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を継続してまいります。

社会教育関係についてであります。

5か年の「第2次社会教育中期計画」が、中間年を迎えるため、改めて基本目標を基軸に町民皆様が地域への関心を高め、自主的に学ぶ機会の創出に努めてまいります。

芸術・文化活動につきましては、文化団体協議会をはじめとする各団体の活動を支援するとともに、大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化鑑賞機会の提供に努めてまいります。

女満別湿生植物群落につきましては、令和6年度に有識者で組織する検討委員会から天然記念物の保全に関する提言を受けました。令和7年度に保全対策に向けた関係機関との協議調整を終えたことから、排水管の設置測量設計及び設置工事を行います。

本年3月末をもって廃止となりました「大空高校女満別キャンパス」につきましては、新たな社会教育の拠点「大空町社会教育センター」として整備してまいります。

オリンピック事業につきましては、世界で活躍したアスリートの体験教室や講演会を実施し、多くの皆様がスポーツの楽しさを通して運動や健康づくりに関心を持っていただけるよう努めてまいります。

事業の概要について申し上げましたが、その結果、令和8年度の予算は、各会計の補正予算総額260,277千円を追加し、

一般会計	9,968,350千円
国民健康保険事業特別会計	974,086千円
後期高齢者医療特別会計	193,269千円
介護保険事業勘定特別会計	740,031千円
介護サービス事業勘定特別会計	8,092千円
簡易水道事業会計	800,923千円
下水道事業会計	474,573千円
個別排水処理事業会計	46,609千円
合計	13,205,933千円

と、いたしました。

私の所信と町政に臨む基本的な考え方、事業の概要と各会計の予算について述べさせていただきました。

5月28日、大空町の魅力を発信する新たなキャッチコピーとロゴマークが完成し、発表いたしました。「見ていたい空がある、人がいる。北海道大空町」です。ロゴマークのラインは空に浮かぶ飛行機雲と「人」という文字をイメージしたものとなっています。

今後、この新たなキャッチコピーとロゴマークを活用しながら、観光振興や移住・定住の促進、町内外への情報発信など、様々な取り組みを展開してまいります。

引き続き、町民皆様、議員の皆様との対話を重ね、町政の執行に

臨んでまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお、提案いたしております補正予算の細部につきましては、担当者から説明をさせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。